

令和8年度 障害福祉サービス費等の請求及び支払等に関する日程表

山形県国民健康保険団体連合会

請求月 (受付月)	請求データ 受付締切日	返戻関係通知 送信予定日	支払関係通知 送信予定日	支払予定日
令和8年 4月	4月10日(金)	5月1日(金)	5月1日(金)	5月18日(月)
5月	5月10日(日)	6月1日(月)	6月3日(水)	6月18日(木)
6月	6月10日(水)	7月1日(水)	7月3日(金)	7月17日(金)
7月	7月10日(金)	8月3日(月)	8月3日(月)	8月18日(火)
8月	8月10日(月)	9月1日(火)	9月3日(木)	9月18日(金)
9月	9月10日(木)	10月1日(木)	10月2日(金)	10月16日(金)
10月	10月10日(土)	11月2日(月)	11月2日(月)	11月18日(水)
11月	11月10日(火)	12月1日(火)	12月3日(木)	12月18日(金)
12月	12月10日(木)	12月28日(月)	12月28日(月)	1月18日(月)
令和9年 1月	1月10日(日)	2月1日(月)	2月3日(水)	2月18日(木)
2月	2月10日(水)	3月1日(月)	3月3日(水)	3月18日(木)
3月	3月10日(水)	4月1日(木)	4月2日(金)	4月16日(金)

※土・日・祝日については電話対応を行っておりません。

※本会運用では「仮審査」は行っておりません。

※請求データ送信後に送信件数や内容の誤りに気が付いた場合、月初から受付締切日までは、事業所が「電子請求受付システム」の「照会一覧」を操作することで誤ったデータを削除することが出来ます。削除後は、受付締切日までに正しい請求データを再送信ください。

※請求データ受付締切日以降の新規請求データ送信は行えません。受付締切日前後は、「システムにログイン出来ない」等トラブルが発生しやすい時期となります。トラブルにより受付締切日まで請求データが送信できない場合、ひと月遅れての請求となりますので、請求データを送信する際は余裕を持って行ってください。

※過誤再請求のための請求データ送信を行う場合は、過誤申し立てを行った市町村に、「請求月（受付月）の10日までに過誤データを国保連合会に送信するか」を確認ください。市町村が本会に過誤データを送信後、再請求データ送信を行うことが出来ます。なお、本会では基本的に市町村が過誤データを送信する請求月（受付月）に、再請求データを送信する運用（同月過誤再請求）を推奨しております。

※本会における処理及びシステム等の都合により、送信日等が変更となる可能性があります。